



申請は購入前に

高齢者補聴器購入費助成事業



聴力の低下により日常生活に支障がある高齢者のコミュニケーションの手段を確保するため、補聴器の購入費用の一部を助成します。

▼対象(次の全てに該当する人)

- 町内に住所を有する65歳以上の
の人
 - 両耳の聴力レベルが40デシベル以上の
人
 - 聴力障害による身体障害者手帳の交付を受けることのできない
人
 - 補聴器の使用が必要であると耳鼻咽喉科専門医が判断した人
 - ▼助成対象経費
 - ▼助成金額
- 新たに補聴器を購入する場合に要する費用の2分の1(上限25,000円)
- ※助成対象となる補聴器は管理医療機器認定を取得した補聴器本体に係る部分に限ります。

▼注意事項

● 補聴器購入後の申請は対象外です。必ず購入前に申請してください。

● 助成できる台数は1人1台に限ります。

● 助聴器(集音器)は助成の対象外です。

● 診察料、検査料、意見書作成料などは自己負担です。

● 補聴器の修理、保守、電池交換および付属品のみ購入費用は助成の対象外です。

▼申請に必要なもの

- 申請書
- 耳鼻咽喉科専門医の意見書
- オーディオグラム(純音聴力図)
- ※申請日前3カ月以内のもの
- 補聴器の見積書の写し(宛名が対象者のもの)
- ※申請書・意見書は町ホームページからダウンロードできます。

▼申請・問い合わせ先

健康福祉課 介護高齢室
☎26・2247(直通)

月額2,000円が支給されます

難病患者見舞金

▼対象

県が実施する次のいずれかの給付を受けている人

● 特定医療費(指定難病)

● 特定疾患医療給付

● 小児慢性特定疾患医療給付

● 先天性血液凝固因子障害等医療給付

▼支給額

月額2,000円
※毎年9月と3月に当該月分までの見舞金を支給します。年度途中で新規申請した場合は、支給決定月分からの支給となります。

▼申請に必要なもの

- 受給者証
- 通帳など(本人が保護者の振込先の分かるもの)

▼申請方法

福祉室窓口にある申請書に記入の上提出するか、次の申請フォームから申請してください。

※すでに申請済みの人は新たに手続きする必要はありません。

町ホームページに南極からのお便りを掲載しています

町在住の気象庁職員の齋藤樹さんが、第65次南極地域観測隊に選任され、現在南極の昭和基地でさまざまな活動を行っています。齋藤さんと国立極地研究所のご協力をいただき、齋藤さんからの「生の声」をホームページに掲載しています。ぜひご覧ください。

問い合わせ先
企画財政課 企画室
☎26-2241(直通)



▲町ホームページ



▲申請フォーム





よしおかあんしん見守り事業

認知症保険加入制度

自宅で暮らす認知症の人を対

象として町が契約者となり、認知症保険に加入できます。第三者に対する不慮の事故、自身自身のけがなどに備え、保険料を全額公費で負担します。事前登録制度とGPS機器貸出し事業を併せて利用することで、スムーズな搜索活動や早期発見が期待できます。

▼対象

認知症などにより徘徊はいかいの恐れのある人で「事前登録制度」および「GPS機器貸出し事業」を利用中または利用希望の人

▼申請方法

次のものを郵送または介護高齢室へ持参

- 申請書(介護高齢室窓口に受け取るか、町ホームページからダウンロードできます。)
- 顔写真と全身写真(1版)

※写真は役場で撮影することもできます。申請の際はご相談ください。

ひとりで悩んでいませんか？

DV(ドメスティック・バイオレンス、配偶者や事実婚、交際相手など親しい関係で起こる暴力)は、許されない人権侵害行為です。

つらい思いをされている人はご相談ください。

※命の危険を感じた場合は迷わず110番通報してください。

問い合わせ先
健康福祉課 福祉室
☎26-2246(直通)



▲相談窓口一覧
(県ホームページ)

ださい。

※事前登録制度に登録済みの場合は、写真は不要です。

▼問い合わせ先

健康福祉課 介護高齢室
☎26・2247(直通)



THE S.P.A GUNMA
ザスパ群馬ホームタウン招待

群馬県全域をホームタウンとするJリーグ所属のサッカークラブ「ザスパ群馬」が、先着で100人を明治安田J2リーグ「ザスパ群馬」対「栃木SC」戦に無料招待します。

- ▶日 時 10月20日⑩ 14:00キックオフ
(開場時間はホームページでご確認ください。)
- ▶場 所 正田醤油スタジアム群馬
- ▶対 象 町内在住・在勤の人
- ▶定 員 先着100人
- ▶申し込み 次の申し込みフォームからお申し込みください。お申し込みにはJリーグIDの登録が必要です。
- ▶申込期限 10月17日⑩
- ▶その他 座席はバック自由席です。



◀申し込みフォーム

URL <https://x.gd/y6crm>

▶問い合わせ先 企画財政課 企画室 ☎26-2241(直通)

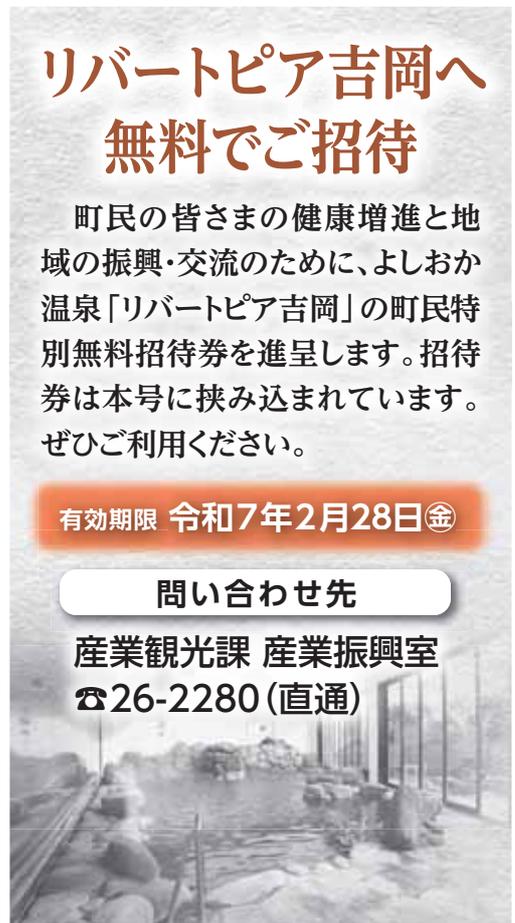
リバートピア吉岡へ
無料でご招待

町民の皆さまの健康増進と地域の振興・交流のために、よしおか温泉「リバートピア吉岡」の町民特別無料招待券を進呈します。招待券は本号に挟み込まれています。ぜひご利用ください。

有効期限 令和7年2月28日(金)

問い合わせ先

産業観光課 産業振興室
☎26-2280(直通)



電動式生ごみ処理機の購入に**最大5万円**が補助されます

ごみ減量化を推進するため、電動式生ごみ処理機を購入した際の補助率および補助上限額が大幅にアップします。この機会にぜひ購入をご検討ください。

※予算の上限に達した時点で受付終了となります。

※**令和6年11月1日以降に購入したものが対象です**。購入時期にご注意ください。

電動式生ごみ処理機	新	旧
補助率	5分の4	2分の1
上限額	50,000円	20,000円
適用条件	令和6年11月1日以降に購入したもの	令和6年10月31日までに購入したもの



▲町ホームページ

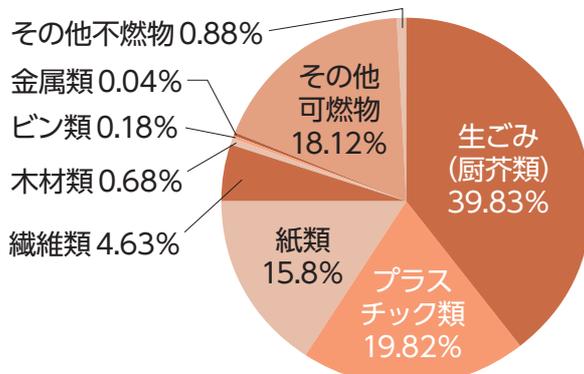
※コンポスターは変更なし（補助率：2分の1 上限額：3,000円）

▼補助金交付条件

- ・町内在住者で、町税などの滞納がないこと
- ・新品で購入したものであること
(オークションやフリーマーケットなどで購入したものは対象外)
- ・購入日から6カ月以内の申請であること
- ・町が実施する利用状況調査に協力できること

▼申請に必要なもの

- ・領収書・保証書
- ・カタログなど
- ・設置状況、利用状況が確認できる写真



▲令和5年吉岡町家庭ごみ組成分析結果
(可燃ごみ)

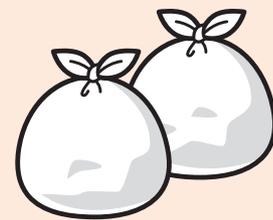
生ごみは、町の可燃ごみ重量の約4割を占めており、ごみ減量化の推進には生ごみ対策が最も重要です。

また、**生ごみの約8割が水分**であるため、生ごみ処理機を用いて水分が取り除かれることでごみ排出量が減少し、ごみ処理にかかる費用の大幅な削減が見込まれます。**生ごみを可燃ごみに出す際は、十分に水切りをしてから出してください。**

ごみ収集場所マナーアップ週間

9月・10月は群馬県の「秋の環境美化月間」です。町では、環境美化推進協議会と各自治会の協力を得て、10月21日(日)～25日(金)の期間、ごみの出し方などの一斉指導を行います。

この期間、各ごみ集積所にて腕章を付けた役員が現地指導を行います。ご協力をお願いします。



- ⚠️ 町指定ごみ袋で出されていないものやルールが守られていないものについては、注意シールを貼ることがあります。

上記2つ共に ▶**問い合わせ先** 住民課 住民環境室 ☎26-2245 (直通)